■第1回これからの長野県教育を考える有識者懇談会

日時 : 令和3年10月14日(木) 午前10時~午後12時

場所 : 県庁議会棟 第2特別会議室 WEB (ZOOM) 併用

1 開 会

和田企画係長

ただいまから、第1回「これからの長野県教育を考える有識者懇談会」を開催いたします。

私は、本日の司会を担当いたします長野県教育委員会事務局教育政策課の和田克彦と申 します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日ですが、おおむね12時終了を目途とさせていただきたいと思いますので、よ ろしくお願いいたします。

2 教育長あいさつ

和田企画係長

それでは、開催に当たりまして、長野県教育委員会の原山教育長より御挨拶を申し上げます。

原山教育長

皆さん、おはようございます。長野県教育長の原山でございます。「これからの長野県 教育を考える有識者懇談会」の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

お集まりの皆様には、大変御多忙の中、当懇談会への参加をお引き受けいただきまして 本当にありがとうございます。

既に御案内しておりますように、次期の長野県教育振興基本計画策定に向けまして、様々な専門的な知見をお持ちの有識者の皆様に、長野県教育のこれからについての議論を深めていただきたいと考えております。

もともとこの教育振興基本計画は、教育基本法に基づきまして国が定める計画を参酌しながら、その地域の実情に応じて地方公共団体が定めることとなっております。国の計画策定の動きは具体的にはまだありませんが、国の基本的な考え方については、本年1月に中央教育審議会から答申が出されております。

「令和の日本型学校教育の構築を目指して」と題した答申でありますけれども、今回この懇談会にはその答申に係る資料を提出しておりません。この国の答申を前提とした議論をしていただくということではなく、皆様の自由な問題意識を基にこれからの長野県教育をどうしたらいいのかを御議論いただきたいと思っているところでございます。

ただ、全く素通りというわけにもいきませんので、答申の総論の部分だけかいつまんで 御紹介させていただきたいと思います。

変化する社会の中で様々な課題があるが、明治から続く我が国の学校教育の蓄積である

「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながらさらに発展させるというのが、この答申の結 論であります。

「日本型の学校教育」というのは、学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて子供たちの状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む。これが「日本型の学校教育」であると定義してございます。

そして、このコロナ禍で再確認されたことが、学校というのは、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながることができる居場所・セーフティーネットとしての身体的・精神的な健康を保障するという福祉的な役割も担っていることが再確認されたと答申の中では書かれています。

特に、二番目と三番目の全人的な発達・成長を保障する役割や、居場所・セーフティーネットとしての福祉的な役割が「日本型学校教育」の強みであると書かれています。答申には書いてありませんが、逆に言うと、諸外国の学校の役割というのは、学習機会と学力を保障するという役割に限定しているといえると思います。

結論として、明治から続く我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを、変化する社会の中で様々な課題はあるけれども受け継ぎながら、さらに発展させるということ。そして、そのためには、学校における働き方改革とGIGAスクール構想を強力に推進しながら、新学習指導要領を着実に実施することが必要だと書きまして、各論に入っていくという構成になっております。

一応、紹介させていただきましたが、皆様には、どうか自由闊達で忌憚のない御議論を していただくことを御期待申し上げまして、挨拶をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

和田企画係長

ありがとうございました。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。次第、構成員名簿、座席表、開催要綱に続きまして、資料1として「次期長野県教育振興基本計画の策定について」、資料2「第3次長野県教育振興基本計画の施策ごとの県の主な取組等」と、資料3「長野県が目指す学びの改革」、資料4「氷山モデルのイメージ図」と「不登校・学力等に係る数値の経年変化」でございます。あとは参考資料として、第3次長野県教育振興基本計画の概要のパンフレットを配付させていただいております。

以上となっております。よろしいでしょうか。

3 自己紹介

和田企画係長

それでは、本日お集まりの有識者の皆様から自己紹介を賜りたいと思います。

有識者の皆様には、これから令和4年度末までの任期でお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、髙見澤様から本日御欠席の連絡をいただいております。また、松嶋様は会議の後

半、意見交換の部分からウェブにより参加していただく予定でおります。

それでは、お手元に配付してございます名簿の順番で、荒井先生からお願いいたします。

荒井構成員

皆さん、おはようございます。信州大学の教職支援センターから参りました荒井という者です。

専門は教育学の中でも教育行政学になります。よろしくお願いいたします。

安藤構成員

おはようございます。名簿では学校法人松本昭和学園エクセラン高校とされておりますが、母体の私立中学高等学校協会からの参加でございます。よろしくお願いいたします。

岩瀬構成員

おはようございます。軽井沢風越学園の校長と園長をしております岩瀬と申します。

もともとは公立の小学校で22年間教員をして、その後、教職大学院で教員養成と教員研修に関わって、今は学校づくりをしています。今は、年少から中学校2年生までの混在型の学校に勤めております。よろしくお願いいたします。

大室構成員

長野県立大学の大室といいます。研究は社会の変化や、その辺りの研究をさせていただいていています。 今、企業が本当に困っておりますので、その辺りからお話ができればと思っております。よろしくお願いします。

小金構成員

おはようございます。篠ノ井高校から参りました校長の小金と申します。

篠ノ井高校は全日制と定時制、そしてキャンパス校として犀峡校を抱えています。三つの学校を持っているような形で、日々いろいろなところで悩んだりしながらやっております。これからよろしくお願いいたします。

近藤構成員

おはようございます。長野県市町村教育委員会連絡協議会で会長をさせていただいております近藤と申します。

随分長く、前回の会議でも少し携わらせていただきました。また新しい知見等いただき たいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

西片構成員

皆様、こんにちは。松本光明幼稚園園長の西片紀美子と申します。

私立幼稚園・認定こども園協会のほうで副理事長をさせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

西森構成員

皆さん、おはようございます。松本市で不登校等の子供の居場所「はぐルッポ」を運営 しております西森尚己と申します。よろしくお願いいたします。

和田企画係長

北條先生は今回ウェブ参加です。お願いいたします。

北條構成員

駒沢大学経済学部の北條と申します。よろしくお願いいたします。

私は専門分野として、学校で集めたいろいろなデータを使って分析をするということで、 具体的にやっていた研究としては、例えば少人数学級にすることで学力が上がるのか、あ るいは少人数学級をやることで先生の負担がどう変わったかなどを、データを使って検証 するという研究をこれまでしてきました。

長野県の教育事情についてということで言えば、ほとんど素人同然ですけれども、何か そういったこれまでの研究を踏まえて、この会議で貢献できることがあればと思っており ます。よろしくお願いいたします。

マキナリー構成員

おはようございます。長野県経営者協会のほうから推薦をいただきまして、今回参加を させていただきます株式会社エー・トゥー・ゼットのマキナリーといいます。

私どものほうは、ALTの派遣を通して各小中学校・高校の国際理解学習や英語学習、グローバル教育の支援とICT教育の支援、ICT支援員等の派遣をして教育に関わらせていただいています。また、長野県国際化協会の理事長を務めさせていただいていまして、多文化共生社会の実現というところも財団のほうでやっております。

今日は勉強させていただきながら、また長野県の教育の発展に寄与できればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

松田構成員

皆様、こんにちは。長野県PTA連合会の副会長をさせていただいております松田愛絵と申します。

コロナ禍により、PTAも様々な変化がありました。問題もたくさんありますので、今日は 勉強をさせていただき、PTA全会員の皆様にお伝えできるようにしたいと思います。よろし くお願いいたします。

松谷構成員

こんにちは。長野市立柳原小学校の校長をしております松谷かおると申します。

今、義務の学校でどんなことが起きているか、毎日いろいろなものにぶつかっていますけれども、そこで先生たちはやっています。そんな状況をお伝えしながら一緒に考えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

村松構成員

皆さん、こんにちは。信州大学教育学部で今、副学部長をやっております村松と申します。そこにあります附属次世代型学び研究開発センターということで、ICT関係の取りまとめをやっております。

県のほうでは、長野県ICT教育推進センターのセンター長も兼ねさせていただいて、今 GIGAスクールの推進等、検討させていただいているところであります。よろしくお願いい たします。

和田企画係長

ありがとうございました。

続きまして、県の教育委員会側の出席者の自己紹介を行います。改めて教育長のほうからお願いいたします。

原山教育長

教育長の原山でございます。どうぞよろしくお願いします。

尾島教育次長

教育次長の尾島信久と申します。よろしくお願いいたします。

今井教育次長

同じく教育次長の今井義明と申します。よろしくお願いいたします。

内堀高校改革推進役

高校改革推進役の内堀繁利です。よろしくお願いいたします。

早川教育政策課長

事務局を務めさせていただいております教育政策課課長の早川恵利と申します。よろしくお願いいたします。

早川学校支援幹

義務教育課学校支援幹の早川孝一と申します。本日、課長の桂本和弘が所用のため欠席 しており、代理として出席しております。よろしくお願いします。

服部高校教育課長

高校教育課長の服部靖之と申します。よろしくお願いいたします。

中沢企画幹

特別支援教育課企画幹の中沢洋子と申します。よろしくお願いします。

曽根原学びの改革支援課長

学びの改革支援課長の曽根原好彦と申します。よろしくお願いいたします。

滝沢心の支援課長

心の支援課長の滝沢崇と申します。よろしくお願いします。

久保文化財·生涯学習課長

文化財・生涯学習課課長の久保友二と申します。よろしくお願いいたします。

宇都宮保健厚生課長

保健厚生課長の宇都宮純と申します。よろしくお願いいたします。

北島スポーツ課長

スポーツ課長の北島隆英と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

駒瀬高校再編推進室長

高校再編推進室長の駒瀬隆と申します。よろしくお願いいたします。

滝沢国民スポーツ大会準備室長

国民スポーツ大会準備室長の滝沢裕之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4 座長選出

和田企画係長

続きまして、座長の選出についてお諮りしたいと思います。

お配りしております「これからの長野県教育を考える有識者懇談会設置要綱」を御覧ください。第2の第3項の規程によりまして座長を置くこととされております。当懇談会の座長につきましては、事務局から指名させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

全構成員

異議なし。

和田企画係長

ありがとうございます。

それでは、今年度長野県ICT教育推進センター長をお願いしておりまして、長野県教育の全般に見識をお持ちの信州大学の村松先生にお願いしたらいかがかと存じます。

御賛同いただけますでしょうか。

(拍手)

早川教育政策課長

村松先生、よろしいでしょうか。

村松構成員

よろしくお願いいたします。

和田企画係長

ありがとうございます。

それでは、村松先生には正面の座長席へお移りいただきまして、就任の御挨拶をお願い したいと思います。

村松座長

ただいま座長に選任いただきました村松であります。

冒頭の原山教育長の御挨拶でもあったように、非常に教育には多様なことが求められている昨今であります。

今回の議論が長野県の方向を示す教育振興基本計画に生かされるということで、ここに おられる有識者の皆様と協力しまして、長野県の教育がより良く進んでいくために尽力し ていきたいと思いますので、お手伝いをよろしくお願いいたします。

また、先ほど御紹介いただきました有識者の皆様も、様々なお立場や御見識をお持ちだということを改めて実感いたしました。ぜひ活発な御意見を期待しております。

今年度、来年度と非常に長丁場になりますけれども、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

和田企画係長

ありがとうございました。

5 議事

(1) 新たな長野県教育振興基本計画の策定について

和田企画係長

それでは、懇談会の進行は座長にお願いしたいと思います。村松座長にこの後の進行を お願いいたします。

村松座長

それでは、会議を進めたいと思います。

まず議事に入る前に、この懇談会の会議の公開についてお諮りしたいと思います。これ は事務局からお願いできますでしょうか。

早川教育政策課長

県が設置する審議会等につきましては、原則公開とされておりますので、個人情報を含む協議事項については非公開といたしますが、その他は公開で行いたいと考えております。

公開の方法は、会議の傍聴及び会議結果の公表により行うこととされておりますので、 会議の傍聴を認めるとともに、会議資料及び議事録を県のホームページへ掲載するなどの 方法により公表させていただくということで御了解をお願いいたします。

また、議事録を作成するため、会議の模様を録音させていただきますので、併せて御承 知おきいただきますようお願いいたします。

村松座長

御説明ありがとうございました。

よろしいでしょうか。御異議がなければそのように行っていきたいと思います。

全構成員

異議なし。

村松座長

それでは、この形で進めさせてください。

それでは、議事に入りたいと思います。本日は議事でいろいろと御説明もいただきますが、細かいこともさることながら、ぜひ大きな見地からいろいろな御意見をいただきたいと考えております。

議事の1番目「新たな長野県教育振興基本計画策定について」、こちらを事務局から御 説明よろしくお願いいたします。

早川教育政策課長

それでは、資料1について御説明させていただきます。大変申し訳ございませんが、資料の説明のほうは着座にてさせていただきたいと思います。

資料1「次期長野県教育振興基本計画の策定について」を御覧ください。先ほど教育長の挨拶にもございましたが、資料下段に【参考】として記載のとおり、教育基本法第17条第2項では、地方公共団体は、国の計画を参酌しつつ、地域の実情に応じて当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、県教育委員会では、現在第3次の長野県教育振興基本計画に基づき、教育行政を推進しているところでございます。

この計画は、計画期間を5年としておりますが、現行計画の計画期間が来年度の令和4年度で終了することから、今後の本県教育の方向性を明らかにするため、次期計画の策定を今年度から開始するものであります。

策定に当たりましては3にございますとおり、「これからの長野県教育を考える有識者 懇談会」で皆様から御意見を伺うほか、様々な場を通じまして、知事や県教育委員、市町 村教育委員会、県民の皆様と意見交換を行いながら進めてまいります。

長野県教育振興基本計画は、学校教育に関する内容のほか、生涯学習・文化芸術・スポーツに関する内容まで幅広く包含しておりますが、当懇談会におきましては、主に学校教育に関する内容について御議論をいただきたいと考えております。

当懇談会は、本日の第1回を皮切りに、4にございますとおり、今年度から来年度にか

けまして6回の開催を予定しております。今後の長野県教育の目指す姿やその実現のため、 重点的に取り組む施策などについて御意見をいただき、新たな計画に反映してまいりたい と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

村松座長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました事項について御質問ありますでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、座長のほうから1点確認させてください。

今、計画策定の進め方も御説明いただきましたが、大体この第6回は、令和4年度中のいつ頃を目標に御予定されていますでしょうか。

早川教育政策課長

まだ具体的なスケジュールとして何月をめどというところまではございませんが、最後のあがりの時期を考慮いたしますと、ほぼ年度の半ばぐらいまでと今のところは考えています。

村松座長

そうすると夏過ぎということで、これからあと1年ほどになりますけれども、ぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 「長野県教育のあり方について」

村松座長

それでは、御発言がないようですので、続きまして議事の2番目「長野県教育のあり方について」へ進みたいと思います。

まず、この意見交換を行う前に、有識者の皆様に教育全般や長野県教育についての現状や問題意識を共有していただきたいと考えております。事務局から資料2の御説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

早川教育政策課長

それでは、次第でいきますと議事の(2)長野県教育のあり方について、「第3次計画 『施策』ごとの県の主な取組等」ということで、資料2によりまして御説明をさせていた だきます。

こちらの資料2ですが、現行の第3次計画の振り返りという形でまとめをさせていただきました。

現行計画では、1ページの下段にございます四つの視点から基本理念を、「『学び』の

力で未来を拓き、夢を実現する人づくり」といたしまして、三つの基本目標を定めております。

その三つと言いますのは、生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」の実践。二つ目としまして、社会全体で、全ての子供たちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにすること。三つ目といたしまして、誰もが、生涯、学びあい、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境づくり。この三つを基本目標としておるところでございます。

これらの目標の実現に向け、七つの施策を掲げております。以下、それぞれについて簡単に御説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして2ページをお願いいたします。施策の1「未来を切り拓く学力の育成」ということでございます。基礎的基本的な知識技能を活用する力やコミュニケーション能力等を伸ばすための「個に応じた指導」や、「新たな社会を創造する力」を育む高校づくり、また、「探究的な学び」の手法を取り入れた教員の実践的指導力の向上などの必要性に鑑みまして、小中学校におきましては、30人規模学級編制による信州少人数教育推進事業や、S-P表活用による授業改善支援などによる学力向上支援などを行ってきております。

また、高等学校におきましては、「卓越した探究的な学び」等の先進的・先端的な研究・ 実践に取り組む学校への支援、実践例の普及を行います「未来の学校」構築事業や、地域 課題の解決等を通じた学習を各教科・科目等において体系的に実践するための教育課程構 築支援を行う、地域との協働による高校教育改革推進事業などに取り組んでまいりました。

また、20年、30年後を見据えた高校施設・教育施設の改善を進める必要があることから、 高校再編整備計画を進めてきているところでございます。現在、資料に記載のとおり、二 次分まで決定をさせていただいたところでございます。

さらに、小・中学校、高等学校におけるICT教育推進のため、校内無線LAN・端末整備等 環境整備や、ICT教育推進センターの設置などの取組を進めているところでございます。

3ページの現状等というところでございます。これは以下の施策についても同様ですが、 関連するようなものを少しピックアップさせていただいております。

この施策の1に関しましては、小中学校で行われます全国学力・学習状況調査結果を記載させていただきました。本県の状況は全国平均と同程度、全国中位の範囲で推移をしてきているところでございます。

4ページをお願いいたします。施策2「信州を支える人材の育成」でございます。

まず、キャリア教育の充実についてですが、技術革新の急速な進展、若者を取り巻く経済社会の状況変化を背景に、学ぶことと自己の将来が見通せるキャリア教育の推進が必要とされております。キャリア教育の充実につきましては、産官学が連携した新たなキャリア教育のモデル構築や、企業や県が連携した職場体験、インターンシップ等の開催など、キャリアデザイン力の育成に取り組んでまいりました。

具体的方向の二つ目は長野県・地域を学ぶ体験学習でございます。郷土への誇りや愛着の形成、たくましく生き抜く力の創出・育成が必要ということで、こちらにつきましては、 具体的な取組としまして、「高校生学びのフォーラム&信州学」推進事業や、自然教育・ 野外教育推進事業などに取り組んでまいりました。 3点目は世界につながる力の育成でございます。国際人として活躍できる人材の育成や小学校における外国語教育の充実などが必要ということで、具体的な取組といたしましては、海外での学び推進事業、いわゆる「信州つばさプロジェクト」といったものに取り組んでまいりました。こちらの事業につきましては、昨年度、それから本年度、新型コロナの影響で実施が思うように進みませんでした。

それから4点目の高等教育の充実でございます。県内の大学進学者の多くは県外に進学 し、また県内大学の卒業生の約4割が県外に就職するという実態がございます。

県内高等教育機関の知的人的資源の地域や社会の課題解決への活用や、学生の県内定着が必要ということで、こちらにつきましては、平成30年4月に長野県立大学が開学されております。

現状等の欄でございます。高校卒業者の就職率と進学率ですが、就職率は全国平均を上回り、全国中上位の範囲で推移しております。進学率は全国平均を下回っておりまして、 全国中下位の範囲で推移をしております。

海外への留学率につきましては、2年ごとの国の調査になっておりまして、直近の令和元年度の調査が中止になったことから、平成27年と平成29年のデータを掲載させていただいております。

次に、6ページの施策3「豊かな心と健やかな身体の育成」でございます。

1点目、豊かな心を育む教育につきましては、子供の自己有用感を育み、自他の尊重意識を高める、人権課題解決意欲と実践力の形成が必要ということで、こちらにつきましては、道徳教育・人権教育ということで進めてまいりました。

2点目の体力の向上・健康づくりにつきましては、部活動の支援や食育の推進を進めさせていただいております。

3点目の幼児教育・保育の充実について、全ての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けられるための体制整備や、幼保小中高の教育の円滑な接続のための関係機関の連携強化が必要ということで、こちらにつきましては、平成31年4月に幼児教育支援センターを設置いたしまして、園種を超えたフィールド研修の実施や、保育者研修の体系化、幼保小接続カリキュラムの作成などを行ってきているところでございます。

この施策に関して現状等ですが、「自分には良いところがあると思う」という回答割合ということで、これは全国学力・学習状況調査の中で行われているものです。小中学校ともに全国平均と同程度、全国中位の範囲で推移しております。

また、児童生徒の平均体力合計点です。こちらで特徴的なのは、中学校の女子が全国平均を常に下回っているということでございます。

続きまして、8ページの施策4「地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり」でございます。

まず1項目め、地域・家庭と共にある学校づくりにつきましては、地域との連携・協働による信州型コミュニティスクールの促進を進めてまいりました。

また、2点目の教員の資質能力向上と働き方改革につきましては、教職員の研修の充実 や、コンプライアンス確保体制の強化を図ってまいりました。また、教員の負担軽減を図 るため、スクール・サポート・スタッフの配置も行っております。

3点目の安全・安心・信頼の確保でございますが、こちらにつきましては、地域全体で

子供を災害や事件事故、性被害などから守る体制づくりの取組を進めてまいりました。また、メディアリテラシーの向上に向けた取組も行ってまいりました。

こちらの施策に関連するデータとしまして現状等のところですが、「学校へ行くのが楽しい」という回答の割合ということで、こちらは小中学校ともに低下傾向の一方、全国平均と同程度、全国中位の範囲で推移をしてきております。

それから教職員一人当たりの1か月平均時間外勤務時間につきましては、小中学校ともに年々減少傾向にございます。

10ページをお願いいたします。施策5「すべての子どもの学びを保障する支援」でございます。

1点目め、いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援につきましては、不登校未然防止のための魅力のある学校づくりや、関係機関が連携した不登校児童生徒への効果的な支援などが必要ということで、具体的な取組として電話相談窓口やLINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」の設置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などを行ってきたわけですが、さらに本年度より、不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業ということで、教育支援センター等への不登校支援コーディネーターの配置によるアウトリーチ支援や、ICT等を活用した学習支援にも取り組んできております。

次に2点目、特別支援教育の充実についてです。こちらは障がいの状態の多様化を踏まえた個に応じた支援や、計画的な教育環境の整備が必要ということで、医療的ケアの体制整備や老朽化した養護学校の整備の検討、施設整備の改修・修繕などを進めてきているところでございます。

3点目の多様なニーズを有する子供・若者への支援ですが、こちらにつきましては、日本語が不自由な外国籍生徒等の支援を行ってきているところでございます。

また、4点目の学びのセーフティーネットの構築ですが、放課後の安心・安全な居場所の確保や、自殺や貧困の連鎖から子供を守ることが必要ということで、こちらにつきましては、SOSの出し方に関する教育の推進やワークショップの開催による子供の自殺防止対策を推進してきております。また、余裕教室等を活用した「放課後子ども教室」の推進などによる放課後等体験学習支援事業も行ってきております。

次に、5点目の私学教育の振興ですが、こちらにつきましては、学校運営費補助や就学 支援金制度・授業料等軽減事業を行ってきているところでございます。

こちらの施策に関するデータ的なものですが、現状等のところになります。まず、児童 生徒のいじめ認知件数ですが、こちらは全国平均より低いものの、増加傾向にございます。

それから、不登校児童生徒数ですが、こちらも年々増加傾向になっております。

また、20歳未満の自殺死亡率ですが、こちらも全国平均より高い水準になっております。 施策の6「学びの成果が生きる生涯学習の振興」と施策7「潤いと感動をもたらす文化 とスポーツの振興」については、資料のほうを御覧いただきまして、本日は時間の関係も ございますので、説明を割愛させていただきたいと思います。

資料2についての説明は以上でございます。

村松座長

御説明ありがとうございました。

それでは引き続きまして、資料3についての説明をお願いできますでしょうか。

内堀高校改革推進役

高校改革推進役の内堀繁利と申します。私からは、「長野県が目指す学びの改革—『探究』を中核にした新たな学校づくり—」ということで話をさせていただきたいと思います。

今日の話のメニューですが、このような感じです。現在、高校改革・学びの改革を進めていますが、それは何を目指しているのか。「探究」をするとどのようなことが起きるのか。学びを全部「探究」にできるのか。「探究」と「探究的な学び」はどう違うのか、あるいはどういう関連性があるのか。現在構築しつつある「探究」や、「探究的な学び」を支える「場」と仕組みについて。そして、そういったことによって学校の姿がどのように変わっていくことを目指しているのか。最後に、そもそもなぜ学ぶのか、学びは何のためのものなのかという話をさせていただければと思います。

現在進めている高校改革・学びの改革によって目指す学びの姿ですが、長野県では、幼 保小中高一貫した学びの改革を進めてきています。その中でいろいろなことを申し上げて きました。

例えば、教授者・教員主導の教育から学習者・生徒主体の学びへ転換していくということや、全ての生徒に同じものを提供するという平等・Equalityから、個々に応じて大事なもの、必要なものを提供していくという、公正・Equityという考え方を導入していく。あるいは、学校には同調圧力が強い部分があるので、個々の子どもを大切にすることによってなくしていくなど、様々なことを申し上げてきました。

こういったことを子どもたち学習者の視点から見た場合に、一体何を目指しているのかということを一言で言いますと、やらされる「勉強」、あるいはやらないといけないからやる「勉強」を、「学び」、しかも主体的・自発的に行う「学び」、どんどんのめり込んでいく「学び」に転換していくことができないか。ぜひそうしていきたい、ということです。

この主体的・自発的な「学び」やのめり込む「学び」というものは、どうしたら起きるのだろうか、どうしたら実現できるのだろうかと考えると、その中核にあるものは「探究」であろうと考えます。

ここではこの「探究」というものをこのように定義してみました。小さい子どもが自分の好きなことを飽きずにずっとやっていたり、あるいは「何で?何で?」といつまでも質問してきたり、いつまでも遊んでいたり、「夕飯だよ」と言ってもまだ遊んでいたりする。そういう小さい子どもがだんだん大きくなってくると、それがそうでもなくなってくるというところがあります。この小さい子どもがいつまでも飽きずに遊ぶように、あるいはいつまでも「何で?何で?」と問い続けるように、自分の好きなことや楽しいと思うことに徹底的に浸る。そして、それを追求するという部分を、学校の真ん中に据えていくことが大事なことではないかと考えます。

杉並区の平成30年の報告書がありまして、そこにはこのようなことが書かれています。 主体性が発現する最も本質的な要素が個々に「選ぶ」ということにあって、自身で選択した課題や方法で学びを進めるからこそ深く探究に「浸る」のだということを思い起こさなければいけない、と。自分で選ぶということ、主体性が育つということ、それから探究に 浸るということは一体的なものであるということです。我々が考えていることと近いこと、 あるいはほぼイコールのことがここに書かれています。

探究を続けていくとどんなことが起きるのかということですが、まず探究というのは、 自分の好きなこと、やりたいことに徹底的に浸り、追求することであります。これを続け ていくと、これは一体どうなっているのだろうと問うてみたり、深く考えたりするように なる、あるいは実際にやってみるということが起きます。そして、うまくいかなかったと きには、振り返って違うことをしてみる、あるいは新たな工夫をしてみたりします。

さらには、いろいろな人と対話したり、一緒に何かをやったりすること。自分自身が自分の考えに基づいてしっかり立つということ、自分を律するというようなこと。また、ICTを活用すること。それから、何かを発見したり、心が動いたりするということ。あるいは、自分がいろいろなことを知ったり、いろいろな力がついてきたなど、成長を実感し、自信を持つようになること。そういったことが起きていく。そのことによってさらに「探究」にのめり込んでいくということが起きると考えています。

では、学校の学びを全てこのようなものにできるのかということですが、少なくとも、 学校における自分の時間では、自由なことをしていいと言えば、子どもたちは自由なこと をしますので、自分の時間はまず自分の自由なことをする時間、すなわち探究の時間にな るだろうと思います。

もう一つ、今回の学習指導要領でも中核にあります、総合的な探究の時間というのが高校にあります。これをやはり自分の好きなことや興味のあることに浸る時間にしていくことが大事なことかと思います。まずはこういったものが「探究」になっていくだろうと思います。

そうはいっても、学校には学習指導要領に基づいて教科・科目の学習をしなければいけないなど、学ぶ内容が決まっていることがあります。それは生徒の好きなこと、興味のあることとは限りません。けれども、それを探究的なものにすることは可能だろうと。つまり、内容が決まってしまっていることに関しても、教員が探究的な学びを構築していく、あるいは生徒が探究的な学びにしていくことは可能だろうと考えます。

「探究」と「探究的な学び」の関連性ですが、先ほど申し上げたように、総合的な探究の時間や自分自身が自由に使える時間をまず探究に浸ることが可能なようにしていく。そして、教科・科目をはじめとする時間も、探究的なものにしていくということです。

本当は生徒会活動や部活動も、探究そのものになっていくのが理想と考えています。やらされる部活動、先生にコントロールされる生徒会活動ではなくて、自分たちが探究的に進める生徒会活動や部活動になっていくべきと思います。

「探究」をしていくと、その「探究」の中で、こんなことが必要だとか、こんなことをもっと知っていたら「探究」が深まるということに気づいて、教科・科目等の「探究的な学び」が深まります。そしてこの「探究的な学び」で学んだことを「探究」に生かすこともできる。この関係は必ずしも循環的とは限らなくて、並行的に起こることもあるし、往還的、複合的に起きることもありますが、仕方なくやるという感覚から「探究的」になり、最後は「探究」になる。それが理想と考えています。学校のあらゆる活動を「探究」、あるいは「探究的な学び」に変えていくということであります。

「探究」や「探究的な学び」を支える「場」と仕組みですが、これまでこのようなもの

を各学校で独自に、あるいはほかのところと連携して構築してきました。

各学校では、例えば探究係というような係を設置したり、教材を開発したり、校内研修を行ったり、先進校を視察したり、外部との連携をしたりして、探究」あるいは「探究的な学び」を支える「場」をいろいろと構築してきています。

各学校が頑張っている中で、県教委としては、学校を支援するとともに、学校の枠を超えた他校との連携を推進したり、県教委・県との連携、国との連携、教員のスキルアップ、いわゆる研修ですが、そういったものを構築してきました。こちらの左側にあるものは指定校です。県独自で指定している学校が6校あります。文科省の指定を受けてワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアムを構築しているのですが、それに15校参加していたり、そのほかにはSSHなどの指定校があります。

また、先ほど教育政策課長のほうで触れた地域協働の指定校も3校ありますし、経産省の指定校もございます。経産省の指定校については坂城高校がこの間デジタル庁の賞を受賞いたしましたが、そういったものから、伴走者フォーラム、探究Frontiers講習といった、教員の資質能力を高めるためのものも構築しています。

そして、これは長野県の特徴ですけれども、学校の枠を超えてどの学校の生徒も参加できる仕組み、プラットフォームを構築してきています。マイプロのスタートアップ、中間報告会、主体性合宿は今年度もこれまでに既に実施したところですし、JIBUN発旅するラボは今年からやっています。また、KDDIとの共創プロジェクトや信州つばさプロジェクトなども構築しています。こういう仕組みの中で生徒は探究や探究的な学びを進めてきています。

高校改革・学びの改革によって目指す学校の姿ということですが、一つは探究をカリキュラムの中核に据えるとともに、教科学習、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動など、学校内のあらゆる活動を「探究」化していくということであります。

そして、探究を実質化、有効化することで生徒の学び方が根本的に変わることを目指しています。やらされるとか、やらなければいけないという「勉強」ではなくて、自らやりたい、夢中になる「学び」へ変えていく。

三つ目は、教員の変化ということにも期待しています。これまでも先生方は生徒を支えてきてくれているわけですが、探究を中核にした場合に、多様な生徒の探究の「場」を提供し、伴走・コーディネートするとともに、自ら探究的に学び合う集団、生徒のロールモデルと言ってもいいかもしれませんが、そういう集団に教職員集団がこれまで以上になっていくことが必要なことと思います。

「探究」に浸るだけでいいのかということですが、探究というのは、そこにとどまりません。探究そのものがまず進化していきますし、それからいろいろな人や社会とつながっていくということが起きていきます。

例えば探究のプロセスで企業や大学とつながったり、自分が探究していることを大学へ行っても学びたいということで進学につながったり、この企業だったら自分の探究ができるということで就職につながったり、あるいは研究者としてそのことを一途に研究していく人になったり、起業やNPOなど、既存のところに就職するという選択肢ではなくて、自分がやりたいことを仕事としてやってしまうということが起きたり、仕事であるかないかは別として、社会貢献をずっと続けていくような人になったり、仕事としては切り離して、

自分の趣味やサークルとしてそれを続けていくというようなことも含めて、様々なことが 起きていきます。

藤井聡太三冠です。今は四冠目に挑戦していますが、「これからも探究心を持って盤上に向かっていきたい」ということを、18歳ぐらいで初めてタイトルを獲得したときに言いました。

それから、東京オリンピックのソフトボールで金メダルをとりましたけれども、1年オリンピックが延期になったときに、インタビューを受けた上野由岐子投手は、「探究心と追求心を持って進化したい」と言っています。

それから、先週ですが、ノーベル物理学賞を気象学者として初めて受賞しましたけれども、その真鍋さんは「最もおもしろいのは、好奇心に基づいた研究だ。私は気候変動の研究を本当に楽しいと思ってやってきた」と言っています。世の中は「探究」であふれているということが言えると思います。

その上で、探究と教科学習、探究と受験勉強を対立的に考えるのではなくて、同一線上に並べて考えていく、統合していくことによって、どちらも実現できるのではないかという考え方に立つことが大事かと思います。

まずは教科学習を探究化することで、学校の中を探究に満ちた空間、探究を徹底的に行う空間にしていくということが一つです。

もう一つは、受験勉強は探究と別にあるという考え方ではなくて、探究的な手法とか、 探究的な学びや探究の延長線上に受験を位置づけ、受験勉強も乗り越えていくことが大事 なことだと考えます。

そもそも学びは何のためのものなのかということですが、アメリカの哲学者で教育学者のジョン・デューイという人は、「Education is not preparation for life, education is life itself.」と言っています。我々は「Education」を「Learning」という視点で捉えたいと言っているわけですから、「Education」を「Learning」に置き換えますと、「Learning is not preparation for life, learning is life itself.」ということになるわけです。つまり、学ぶということは、人生の準備ではなくて、人生そのものなのだということになります。

学ぶことの最上位の目的・目標は個人と社会のWell-beingの達成にあると考えます。もしかしたら、学びだけではなくて人生の目的もそこにあるかもしれません。この個人と社会のWell-beingを達成していくということ、これが教育、学びの目的・目標であるとすれば、学校自体もこれが達成できる場所になっていかなければいけないと考えます。

学校が、生徒が学ぶことそのものに喜びを感じ、学校生活に喜びを感じるような場所になっていくことが必要ではないか。それから、生徒が自分の学びや自分の人生の当事者になる、学校も先生たちだけがつくるものではなくて、生徒たちが一緒につくっていく。あるいは生徒が社会変革の当事者になっていく。そういったことが大事だと考えます。

個人的には、この喜びを感じるというのは、ルイ・アームストロングの歌に『What a wonderful world』というものがありますが、こういう感覚になることだと思っています。それから下の、様々なことの当事者になるというのは、OECDのいう「エージェンシー」に近い考え方かと思いますが、いずれにしてもこういったものが必要であろうと思います。

これまで学校というところは、大学へ行くためや就職するため、社会へ出たときのため、

今後の人生のためなど、そういう将来の幸福のためということに非常にウエイトが置かれてきたように思います。その結果、今を生きて、学校へ通って、学校で日々を過ごす子どもたちの今の幸福ということが、どちらかというと軽視されてきた傾向があったのではないかと考えます。

これからの学校では、将来の幸福のためということを追求する必要性もあるでしょう、でも、それ以上に、先ほど触れたデューイの言葉のように、今を生きている子どもたちの幸福を追求する、幸福を実現する学校でありたいと考えています。

以上で終わります。よろしくお願いいたします。ちなみに、写真は全部ネット上等で出ているものですので、安心して御覧ください。

村松座長

御説明ありがとうございました。特に第3次計画については、私自身も点検・評価をさせていただきましたが、私も普段感じている以上に本当に様々な分野で様々な施策が行われていることを改めて実感いたしました。当然、そこには成果とともに課題もありますので、その辺も議論ができたらと思います。

先ほどの長野県が目指す学びの改革について、今、そしてこれから本当に大事なところを御提案いただきました。特に最後のゴールですが、個人と社会がWell-beingを達成するという、とても大事な点を議論に生かせたらと思います。御提案ありがとうございました。

これまでの説明につきまして、もし御質問等ありましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この後、意見交換に入りたいと思いますが、その意見交換を行う前に、有識者の皆様に論点をイメージしていただくための資料を配付してあります。これについての説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

早川教育政策課長

それでは、資料4をお願いいたします。意見交換の前にということですが、近年、社会の変化が激しく、教育に関する問題も多様化・複雑化しております。そういった状況の下、今までの計画のような現状と課題があって、それに対する対策があるという構造の考え方では、個別の現象に対する対症療法的な検討にとどまってしまい、全体論的なアプローチに欠けるのではないかという思いもございまして、今回、資料4として氷山モデルのイメージをお示しさせていただきました。

今まで私たちが考えてきた現状や課題といったものは、水面上に浮かんだ目に見える氷山の一角であり、それらの現象を生み出しているのは、水面下にある一つの大きな氷山であるというイメージでございます。

今回は、1回目の会議ということで、水面上に見えている様々な事象と、水面下にあって見えない共通の原因や課題などについて御意見をいただき、次期計画の基となります理念や目標、目指すべき教育や学校の在り方、育成すべき資質能力などについて御示唆をいただければと考えております。

資料の2枚目は氷山モデルの水面上に見える事象の一例といたしまして、ここ15年間の不登校や学力、それから子供の自己分析結果に関するデータをお示しさせていただいたも

のです。先ほども少し触れましたが、不登校児童生徒数につきましては15年間を見ますと、概して全国の割合を上回っておりまして、平成24年までは減少傾向にあったのですが、それ以降は増加の一途をたどっております。

また、学力に関しましては、こちらは義務教育のみのデータとなりますが、先ほども少しお話しさせていただきましたが、例年全国中位となっております。

こうした結果として出ている数値では測れない問題があるのではないかという観点で今日は御議論いただければと考えております。

説明は以上でございます。

村松座長

ありがとうございました。今、御提示いただきました氷山モデル、それから、ここ何年 かのデータでの変移等もお示しいただきました。

特にこの後の議論では、次期計画の基本理念に関わる部分、もう一つは、施策の方向性 に関わる部分の大きく2点について、有識者の皆様からそれぞれ御意見等をいただければ と思います。

それではお一人ずつお話をいただきたいと思うのですが、特に問題意識をお持ちの点についても自由に御発言いただければと思います。時間的にはお一人様3分程度でお願いできればと思います。皆様の名簿順でお願いしたいと思います。

それから、松嶋先生のところでは、自己紹介も併せてお願いできればと思います。 それでは順によろしいでしょうか。まず、荒井様よろしくお願いいたします。

荒井構成員

座ったままで失礼いたします。私のこの会に参加するにあたっての問題意識を4点ほど お話しさせていただきたいと思います。

一つ目は、コンセプトのデザインに関してです。具体的には、教育振興基本計画のコンセプトをどのように掲げるかです。教育、学習、学びというパラダイムがシフトしてきている中において、信州教育の伝統という観点からも、また近年施策としても力点を置いている学びのスタイルという観点からも「探究県」というフレーズなどを活用し、その実質化を図っていけるような条件整備を推進していくコンセプトはどうかと考えています。

二つ目は、学習環境のデザインに関してです。子どもにとってどのような視点に基づく 学習環境をデザインしていくのかという論点です。これに関しては、多様な子どもの育ち と学びをしっかり支えていけるようなインクルーシブな教育体制を構築していく必要があ るかと思います。

ここでのインクルーシブとは、「特別支援教育」に限定した狭義のものではありません。 改めて、不登校は問題なのか、発達障害は問題なのかという本質的な議論を経た上で、彼 ら・彼女らが将来を展望する上でもっともっと現在の幸福感等を感じられるような支援体 制を構築していく必要があるはずです。

とりわけ制度的には御存じの通り、義務標準法改正を通じて、「40人学級」が学年進行で全国的にも35人になっていくことが予想されていますが、このプロセスは長野県が取り組んできた「35人」学級の優位性が失われていくプロセスとしても捉えることができます。

今後、30人学級も含めて学級規模を小さくしていく施策を講じていくのか、学級規模は現状のまま維持し、教員配置の改善や多様な専門スタッフの拡充に力点を置いていくのか、あるいは、その両立を推進していくのか、現在は、政策選択の重要な分岐点にあると思います。

なお、現状では、高校レベルの特別支援教育の充実が急務だと聞いております。合理的 配慮を必要とする生徒の増加に伴って、特別支援学校の高等部や文教室、通級指導の拡充 などを図っていく必要があるかと思います。

3点目は、職場環境のデザインに関してです。具体的には、教育関係者の職場環境の再構築という論点です。教育関係者の多忙化の状況は深刻化しています。働き方改革なくして創造性を育むような教育の実現は不可能だと感じています。働きがいがあるだけではなくて、働きがいもあって、かつ、働きやすい職場というものをつくっていくために何ができるか、教員不足も指摘されている中で改めて考えていく必要があると思います。

4点目が、教師の学びのデザインに関してです。具体的には、これからの学びの中核に「探究を位置付けた場合、改めて、生業としての教師の仕事とそれに応じた職能成長の仕組みを再検討していく必要があると思います。

現在、「教員不足」が深刻化していますが、単に教職一般の魅力を可視化するだけでは不十分で、多様な働き方の保障(時差勤務、時短勤務、在宅勤務など)や独自の処遇制度の整備、キャリアステージに応じた専門性とキャリア形成を重視した現職教員の研修制度(サバティカルなど)の充実など、学びや育ちの仕組みの恩恵を実感を持ちながら享受できるよう仕組みを整えていかなくてはならないと思います。

最期に、今回様々なデータを提供いただきましたが、、検証を伴わない改革では意味がないと思います。そのような観点も含めてぜひ議論をお願い申しあげます。

長くなりましたが以上です。ありがとうございました。

安藤構成員

よろしくお願いいたします。

私は冒頭で申し上げましたように、私立中学高等学校協会という立場から来ております。 なかなか多岐多様な幅広い長野県教育という場面で何か意見をということは非常に気が重 いわけですが、学校教育を中心にということと、自由闊達なという教育長さんの言葉を頼 りに、狭い範囲からしか言えない気がしますが、お願いしたいと思います。

1点は、高校教育という枠組みを考えるときに、当たり前のことですが、やはり中学生から見た長野県高校教育の全体の姿という、そういう矢印でこれまで以上に深く考えていかなければいけないと思います。そこに公立と私立があるわけですが、中学生の目から見たときには、かつて以上に境目は低くなってきています。

今、折しも高校改革が行われている中に、やはり私学の存在もあまり特別視することなく全く一緒のデザインを描いていく視点をぜひ求めたいというのが1点です。どういう存立の仕方が望ましいのか。やはり学びたいところで学べる、そのための施策は何かというのは、私が日頃感じていることです。

もう一つは、私立などのそういう立場を外しまして、これだけ価値観が大きく変化していく中で、またコロナで非常に大きな変革を迫られて、仕事に行くことが大事なのか、そ

れとも仕事をすることが大事なのか。学校という場面はどういう姿を持つことが本当に大事なのか。

多様なものの受け皿という、これはもうこれからも変わらないと思います。ただ、今、 令和5年度以降を考えるその5年間が、これまでのような大きな変革をまた考えるか、そ れともこれまでの変革を少し落ち着ける時期になるのか。学校の先生という立場から言っ たときには、正直この大きな変化だけというのはなかなか苦しい中で、自分たちの価値観 をどこに落ち着けたらいいのか。

みんなが来やすい学校をつくるのは大事だけれども、来られない子たちに対しても、来られないことを肯定していくことが大事だと思います。学校という機能がどこまでそこを本当に受け止められるように目指すべきなのかという点では、新しい価値観に対する少し落ち着きの部分というのを示してもらいたい。現場からいけば、それプラス新しいところというような思いはあります。

以上です。

岩瀬構成員

先ほど内堀先生のお話をお聞きして、県の施策を考えるときにここをスタートラインにできるというのはすごいことだなと思って感動しています。これが高校にとどまらず、義務教育の変化にも大きくつながるためには、どうなっていくのかということをここでぐっと議論できたらと思っています。

荒井さんと僕は割と論点がかぶるのですが、探究を真ん中に据えるというのは僕も賛成です。長野県には総合学習という伝統もありますし、その伝統を生かしつつ新しい探究の学びを核にしていく。

探究を核にしていくということは、カリキュラムをつくり直さざるを得ません。全部みんな見直して新しいカリキュラムをつくるという作業と、学校とは何かという場の再定義が必要になってくると思います。

先ほどエージェンシーという話もありましたが、子供たちが学校づくりの当事者になるのはどういうことか。それはきっとカリキュラムづくりの当事者になるということでもありますから、となると、学校という場が再定義されてくると思います。

では、長野県として学校という場をどう定義していくのか。子供たちにとってどういう場なのかということは深く議論していきたいと思っています。

探究を核に据えた場合、僕も今、現場で探究を核にした学校に日々いるのですが、正直難しいです。何が難しいかと言うと、いわゆる学習者中心といわれている学びのカリキュラムをつくるときに、教員が子供時代に経験をしていません。

1万数千時間の非教育体験というものが、学校とはこういうものだとか、先生とはこういうものだ、授業とはこういうものだという無意識の縛りみたいなものを強固に培っています。その強固に培った人たちが幾ら新しい学びにチャレンジしようと思っても、やはり自分のそこに戻ってしまうので、経験したことのないことを実践するという難しさに直面します。

そういう学習者中心の実践ができるために何が必要かということの体系は必ずしも明らかにされていません。明らかにされていないのに、どうしても枠組みのまねをしてうまく

いかないみたいなことを繰り返してしまう。

となると、今回僕らが考えなければいけないことは、教師の学び、教職に就いた後の教師の学びをいかに再設計していくかではないかと思っています。それは教師自身が探究者になることとイコールだと思うのですが、教師自身の学びの原体験を塗り替えて、さらに探究的な学び、学習者中心の学びを設計できるために何が必要かというのは、多分かなり抜本的な再設計が必要だと思っています。

僕も埼玉で公的な研修をたくさん受けてきましたが、多分あれでは駄目です。今までのことを繰り返しているだけでは新しいものはつくれないので、何をしたらいいのかということを深く議論していく必要があると思います。

この議論は結構僕らも当事者なので、痛みを伴う議論になるのではないかと思いますが、 やはり教師が変わらない限り学校は変わりません。カリキュラムは幾らでも美しく描けま す。幾らでも美しく描けるのですが、結局実践する人なので、カリキュラムイコール人で すから、その人の部分をどう変えていくかをここでは詰めていきたいと思っています。 以上です。

大室構成員

ありがとうございます。長野県立大学の大室です。

経済側から産業人の教育をしているという視点で少しお話ししますと、今、岩瀬先生もおっしゃっていただいたように、経験のみに依存することが日本社会を駄目にしています。それは産業自体が大きく拡張する中で培ったシステムが、全て今、役に立たないという状況にあります。しかし、残念ながら年齢を重ねた人たちが、経験を振りかざして若者を苦しめているというのが、今、産業界で起きている話です。

OECDの中でも非常に弱い状況が日本の産業界です。それを培っているのが、残念ながら 教育といわれています。

今、僕らは何をしているのかというと、岩瀬先生もおっしゃったように、産業人に経験の逸脱をさせるプログラムをつくったりしています。経験を逸脱しない限り、今の若い子たち、あるいは子供たちのことを見ることはできません。全て経験というスクリーンをかけて子供たちを見ているので、そこからは何も見えません。

今日の内堀先生のお話もそうですが、この氷山モデルというのはいろいろなところで使われて、またこれかと思いながら見ていました。要は、これだと何かを表現しているようですが、氷山モデルというのは何も表現していません。

僕らは社会が変化していっている中で、何が大事かというと、見えていない世界をいかに見るかということが大事です。本来探究というのはそこをしてほしいと思いますが、自分のやりたいことをやりましょうというのは、経験の少ない子供たち、何も見えていない子供たちにすごく無理強いをしています。探究と言ったときに、すごく自分のやりたいことをやりましょうと言葉では簡単に言えるのですが、そこはすごく注意しないといけないと思っています。

ですから、探究の前にそこの子たちがどこにわくわくするのかという、わくわくのポイントを探してあげるという作業をやはり一本入れないといけないと思っています。

それと、これは残念ながらいつも思うことで、昨日深夜にテレビを見ていてすごく思っ

たのですが、人生と生活というのがどうしても乖離をしています。御存じの方もいらっしゃると思いますが、品川駅の港南口に「今日一日楽しみですか?」という広告を上げたら、一日で非難をされて、一日で下ろしたという事件があったのですが、この国は何と悲しい国になってしまったのだろうとすごく思いました。

仕事が楽しくないものだと改めて定義をしている現実が日本社会にはあると思いました。 そうではなくて、生きることと働くことがどれだけオーバーラップした社会をつくってい けるかがすごく大事なのに、この国は全然そういう話にはならないんだなと思いながら見 ておりました。

ですから、ぜひ生きることと人生と生活をオーバーラップできる子供たちをどう支えていけるか、何かそんなふうにできたらいいのと、とにかく大人の皆さんが、もし経験を振りかざすことをやめることができたら面白いのではないかと思いました。 以上です。

小金構成員

よろしくお願いします。

ここまでの間でも目からうろこが落ちまくりなのですが、本当に素晴らしい御意見の後に、私とすればありきたりな思いをお伝えさせていただきたいと思います。

私は篠ノ井高校に来て2年目ですが、その前が地域に根ざす高校といわれる松川高校というところにおりました。駒ヶ根と飯田の真ん中ぐらいにあるところの高校です。松川に3年いて、ここに来て2年目です。

先ほど言いましたように、松川から全日制、定時制、犀峡校といろいろなタイプの学校を抱えている篠ノ井に参りましたが、不思議なことに松川と篠ノ井に来てからの共通点が二つあって、一つは生徒の自己肯定感の低さです。本当にありきたりなことで申し訳ないですが、松川でもそれを感じましたが、篠ノ井に来てからも全日、定時、犀峡、全部で自己肯定感の低さを感じています。

その背景に、やはり同調圧力がすごくあって、それぞれのタイプのところでそこに苦しめられて抜け出せないというのは感じています。

もう一つ感じている共通点は、家庭環境の複雑さです。松川では特にそれを感じたところですが、こちらに来てからもそれぞれ全日制でも定時制でも、家庭環境の複雑さを感じています。それは、家庭の経済格差はもちろんあるのですが、経済が満たされていたからといってもうまくいかない御家庭がとても見られます。そこに感じているのは、保護者の方の精神的な枯渇感といいますか、保護者がとても御自分のことで苦しんでいて、なかなか子供のところへ手を伸ばせなかったり、子供から離れつつあるということを、特に近年は感じています。

おうちの方が余裕がないです。そして、御自分だけで苦しんでいるのを見て、子供たちも苦しいし、子供たちなりに何とかしなければと思って努力するのですが、もがく方向が外へ逸脱するか、中へこもってしまうかというところで、非常に毎日いろいろなものを抱えている、そんな生徒たちと向き合っています。

もう一つは職員面ですが、職員がやはり年を追うごとに心身ともに疲れてきていることが手に取るように分かります。学校はやはりいろいろなものをどんどん入れて、ビルド・

アンド・スクラップしなければいけないのですが、それがなかなかきっかけがつかめないまま入れていて、そしてここにコロナ禍が来たので、ICTも含めて先生たちは毎日本当に疲れていて、生徒に向き合う力がどんどんなくなっていると感じていますし、先生方も校長室へ来て、日々疲れている、どうしたらいいかというお話をされていきます。

一緒に考えていかなければいけないのですが、先ほど来、学校という場所をどういう場所と捉えるかということで、セーフティーネットであらねばとか、学校が幸福を実現するところでありたいというのは本当にそのとおりで考えなければいけないと思います。それと並行して生徒も保護者も職員もほっとできる場所というのはどのようなことがあるのかと、この場を借りながら、また模索させていただきたいと思います。

以上です。

近藤構成員

お願いいたします。

もう論点は荒井先生や岩瀬先生等々から出てきて、同じようなことをたくさん感じるのですが、最近ふと、文科省の言っている日本型の学習を提供しているけれどもいいだろうかと思うことがありました。

私は義務教育の出ですが、今までどちらかというと学習指導要領が改訂されるたびに、それをどう子供たちに実現して、いわゆる小さい年齢の学力をどうつけるかということを一生懸命やってきました。そういう中で、先ほど内堀先生からもあったようですが、多少言い訳ですが、問題解決型学習として長野県では子供の動機づけの第一歩になるようなことも試みてきました。しかし、なかなかそれも定着していません。

そして探究となったときに、長野県でやってきた総合学習によいモデルのイメージがあって、それに向かってみんなでやっているのですが、実際に総合学習をやるには相当先生方の力量が要るので、どちらかというと私は「学習指導要領はささっとやらないと駄目」ぐらいのことは言っているのですが、なかなか先生方はやはり振り切ることができないようです。

そういう中で最近、学校訪問をして一番感じるのは、この氷山の一角に出てきている問題に振り回されて、先生方はいろいろな会議がすごく多いのが実情です。不登校や働き方改革も含めてですが、座長が先ほど言ったように、本当に日本型の教育ということを、悪く言えば、ほかの経産省や財務省等の思ったことに対してつくってしまったような感じを受けないわけでもないのですが、子供たちの安心・安全な居場所にしていくのといろいろ対比させて考えていく部分を、今日の教育長さんのお話のように、広い意味から学校というものを、学校教育者という関係者だけではなくて、どういう世の中の学校かという観点で話や論点を進めていっていただけると、きっと変わってくるだろうと思います。

なかなか学級担任をやるのは大変で苦しい先生方が多く、校長先生方は苦労しているので、私などは、学級担任制をやめたらどうだという提案をしてやっているところがありますが、大室先生のお話であったように、今までの経験をどう捨て去るか。今までやってきたものをどう自分の中で組み替えていけるかを、私ももう70半ばにかかってきていると、なかなか難しくなってきて、一緒に相当若い先生方や保護者の皆さん、地域の皆さんとそういう点を話し合っていかないとできていかないのではないかと考えています。

私は長野市の教育長をやらせていただいていたのですが、やはりそういう方々と一緒につくり上げていく体制づくりが必要ではないかということで、今盛んに言われている協働、共に同じではなく、運命共同体ではないほうの協働でやっていかなければいけないと感じております。感想的になって申し訳ございません。

西片構成員

お願いします。

幼児教育の世界も、先ほどお話がありました信州幼児教育支援センターが立ち上がりまして、幼稚園・保育園・認定こども園が一本化されました。幼稚園教育要領と保育所保育指針が同じ方向に向かって出発し始めたということです。2年ほど前からフィールド研修といって公開保育を含めた研修会が持たれるようになって、それぞれの立場で子供たちの遊び(学び)になるのですが、それを追求していこうという制度になりました。

私どもの幼稚園も、子供一人一人が興味があることは何かということを探って、子供の 興味に合わせた保育を展開したいと願っています。ですから、現在は今までのようにクラ スに先生がひとまとめにして、今日は何々しますよという教育は少なくなってきましたし、 少なくなってほしいと感じています。

我が園で申しますと、一日のうちに朝の会や帰りの会はクラスで集まるのですが、そういうものを極力なくして、コーナー保育というものを実践しています。好きな興味のあるところに飛びついて、友達と関わり合いながらとことん遊んでいくといういうことです。たとえば虫が好きな子は虫を捕まえてきて、飼い方を辞書で調べ、先生と一緒に飼育かごの中に入れ、食べ物を探るというようなことが日常茶飯事で繰り返しされています。

初め、それは短いのかと思うのですが、そこから先ほどの探究につながっていきまして、 では、この虫のほかにどんな虫が仲間でいるのだろうというところから広げて、結構深く 学んでいけます。

幼児期の保育は、やはり子供が遊ぶ環境の中で遊び込めるというのがすごく大事だと改めて今、感じているところです。それを基に、しっかり遊び込めるには何かと考えたときに、小さいときからの愛着形成がすごく必要だと感じています。

愛着、アタッチメントは、周りにいる大人がどのくらいその子のことを受容できるかにかかってきているのではないかと思います。ですから、非常に自分自身考えることや、苦しみもあり、葛藤もあるのですが、子供自身が好きな遊びを決める、そんな子供のそばに寄り添いたいという願いを持って教育に当たっていきたいと思っているところです。

子供たちは本当に、確かに成功体験を一つずつ積んでいくと確実に元気になるし、自信を持っていくことを実感しているところです。これを今、小学校の接続というところで研究がなされてきまして、幼稚園の学びや遊びをどうやってその子一人の教育史の中の1ページとして、どのようにつないでいくかを今、本当に考えていかなければならないと思っています。

また、職員のことを申しますと、実体験が非常に不足してきているので、私はよく体験型の研修に行きなさいと言います。自分で野外活動をしながら、風を感じたり、人を感じたり、草花を感じたりしてくるような実体験も大事と捉えていますが、やはり一番は子供理解で、幼稚園からずっと継続してその子をまるごと理解していくことは大事だと感じま

す。

すみません、以上です。

西森構成員

よろしくお願いします。

私は、悩みを抱えている不登校の子どもたち、それから親御さんたちと学校復帰を目的とせずに関わっています。ただ、100人から200人くらいのたくさんの子どもたちというわけないですが、そこからは、その子の家庭や学校などが見えてくるような気がします。

ここでこの表を見せていただいて、文科省から出た不登校の数ですが、もう年々増加していて、一昨日、令和2年度の児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題の結果も出てきましたが、やはり昨年よりも伸びています。

ただ、この結果というのは、文科省が学校に聞いて出してきた数です。3年前に日本財団が直接中学生に聞いて、実際に不登校傾向にある子はどれくらいいるかを調べたときに、その数は3倍以上でした。そういうことは、この表には出てこないので、見えないところもやはり考えていかないといけないと思っています。

ここに、「学校が楽しい」というのが80%以上いてすごいなと思うのですが、知り合いの子たちにいろいろ聞くと、「給食だけ楽しい」「体育だけ楽しい」「音楽だけ楽しい」「部活が楽しい」と言います。学校全般が楽しいのかというのはこの数では出てこないので、そういうところも考えていかないといけないと思います。

例えば、一昨日のことですが、ずっと不登校の子が、オンラインで授業をしてくれるというので喜んで学校のクラスの授業を見ていて、1時間くらい熱心に頑張っていたのですが、その感想のところに「つまらなかった」と書きました。その子に先生が返してきたワークシートには、「つまらないといったら、ほかの子に失礼でしょう」と書いてありました。本当はつまらないということから始まらなければいけないのに、つまらなくてもつまらないと書いてはいけないんだと子どもは思うわけです。

もう一つ、その前にも先生がつくったシナリオで全校の前で発表した後の振り返りに、 やはり「つまらなかった」と書いた子がいました。そうしたら、「みんな頑張っていたの だから、みんなに悪いでしょう。書き直しなさい」と言われたそうです。これは小さな例 ですが、楽しいと言わないといけないように思わされているかもしれません。

この数字がそういうことで考えたら、本当にこの数字だけを見ていていいのかということを疑問に思わないといけません。こういうことが日常的にされていると、答えるということも枠の中で答えることになっていくのではないか。それが今、小学校や中学校、高校もそうかもしれませんが、起こっていることではないかと思います。

それから、学力・学習調査でも、複数の親から聞いたのですが、はぐルッポへ来ている お子さんのお母さんも、無理してその日は来ないでいいからと言われたと。実際にそうい うことがあっての数字がこれで、本当にそれが信頼できるのかということは考えていかな ければいけないと思います。

この氷山の一角というものが、そういう意味ではすごく考えなければいけないことだと 思ったのですが、法律で教育機会確保法ができたけれども、それも踏まえて学校が変わっ ていってくれるといいなという思いがとてもありますので、その視点も取り上げていって いただければと思っています。

もちろん、ここにはいじめとかは出てこなかったですが、いじめも低年齢化していて、 今、小学校2~3年生ぐらいがすごく高くなっています。自殺も増えています。

そういうことを考えると、先ほど同調圧力とおっしゃっていましたが、本当にどんなに 子どもたちが同調圧力の中で生きてきたか。これまで子どもたちがずっと管理されて教育 されて生きてきたことが、今すごく出てきてしまっていると思います。

先ほど先生が学校のシステムについておっしゃられていましたが、人数的にも制度的にも制約がたくさんあると思いますが、一人一人に合うように変わっていってくれるといいなと私はすごく思っていますし、それを次回の教育振興計画などで考えていければいいと感じています。

村松座長

次に、ウェブから御参加いただいています北條様、お願いできますでしょうか。

北條構成員

よろしくお願いいたします。

昨日、氷山モデルの資料をいただいて、その氷山の下で今何が起きているかということについて御意見をという御依頼でしたので、そういう方向性で考えていたのですが、そもそも私もそんな超能力者ではありませんので、見えない水面下で何が起きているかをリアルタイムで論じるほど能力を持っているわけではなくて、そういう人間ですから、仮にそういう水面下でこういうことが起きているのではないかという話をしたとしても、せいぜい当てずっぽうぐらいにしかならないだろうと思っています。

水面下で何か起きているかという話は、恐らく本当に分かるのは、10年、20年と月日が たって、振り返って、ああ、あのときそうだったのか、こういうことが起きていたと後か ら事後的に検証できるような類のものだろうと思っています。

ですから、研究者としての立場もありますが、今できることは、我々の目に見えている部分をしっかり観察して、よく見て、何が問題で将来的にどういうところに到着したいのかをよく考える。そして、将来その目標が達成できたかどうか、それをどう検証するかということを考えたときに、その検証にはどういうデータが必要で、そのデータを集めるためにはどういう調査が必要なのか、そういうことを必死になって考えることぐらいしかできないと思っていますので、私としてはそういう方向性でこの会議に何かお手伝いできることがあれば、お力になりたいと思っています。

その上で、あえてその氷山の下のようなものについて、当てずっぽうで発言するとすれば、やはり先ほど少し小金先生の御発言の中にもありましたが、今、子育てをしている世帯の相当疲弊しているということが水面下で起きているのではないかと思っています。

特に2000年代に入って以降、子育ての世帯の経済的な支援というものが段階的に削られてきましたし、この間、日本経済はずっと停滞をして、働いてもなかなかお給料は上がらないという中で、一昔前であればそれほど苦労せずにというと言い方は悪いかもしれませんが、子育てができた時代ではなくて、御夫婦が必死になって働いてお金を稼がないと、それでもかつかつになる子育て世帯がかなり増えてきているのではないかと思います。そ

の辺りが保護者の疲弊ということもなると思いますし、様々な問題の根底にあるのではないか。

とはいえ、家庭のことですので学校は何ができるかというところに直接結びついてくる わけではないと思いますが、学校に通ってくる子供たちの家庭が昔ほど余裕がなくなって きているというのは、やはり様々な問題に共通する一つの水面下の動きなのではないかと 考えています。そういう状況の家庭から子供たちが通ってきているという前提で、では学 校でどうすべきなのかという、そういう考え方を進めていくのはどうかと思っております。 長くなりましたが以上です。ありがとうございます。

村松座長

引き続きお願いいたします。

マキナリー構成員

お願いします。

今の説明を聞きながら、私も探究を中核にした新たな学校づくりというのは大賛成です。 そして、はっとしたのですが、「探究県」というのはものすごくいい言葉だなと思いました。 そんなふうに進めていけたらいいなと思いました。

第一印象としては、先生方はすごく大変だろうけれども、これこそが先生方のやりがいになるのではないか。では、それをどういうふうに支援していくのか。先生方がキーになるので、どう支援していくのかをすごく綿密に計画していかないと、計画を立てました、では先生、後をお願いしますでは駄目だろうと思いました。

以前、私はこういう言葉を聞いたことがあります。皆さんも御存じだと思いますが、教育改革は教室の前で止まる。どんなに素晴らしい計画を立てても、教室の前で止まる。教室に入ると、その先生の自分のやり方になってしまう。

先生方というのは、個人商店の集まりだと思っています。先生方、みんな一人一人努力 しているけれども、町としてどうなのか、全体としてどうなのかというときに、なかなか 連携がとれない。

今、幼稚園の先生のお話がありましたが、入り口は素晴らしい。内堀先生の高校の中核である探究学習も素晴らしい。入り口と出口は素晴らしくて、多分大学もそれを受けてくださると思うのですが、その間の小学校と中学校、ここでがっつりと見えないカリキュラムと先生方のこれまでの経験値で変わっていかない授業をやっていたら、どんなに高校の先生が素晴らしい探究学習を考えてくださったとしても、その素地が養えていないことになってしまうと感じました。ですから、小学校と中学校の義務教育のところをどういうふうにやっていくのかが重要だと思いました。

もう一点は、先生方のスキルやテクニックよりも、一番大事なのは、先ほどからお話のある、先生方のマインドリセットです。教育に対してや自分の使命や役割のところのマインドリセットをどういうふうにやっていくかということも、大いに議論する必要があると思います。

そのためには、長野県で働く先生方が、長野県の子供たちを育てる一つのチームにならなければいけません。そのために、恐らくこの教育基本計画などを先生たちも目にすると

思うのですが、この基本理念と基本目標から、長野県の子供たちがどんな姿か想像ができるものでなければいけないのではないか。みんな一人一人がA先生もB先生も、もちろん多少のイメージの違いはあっても、この基本理念と目標を読んだときに、そうだ、長野県の子供たちは10年後こんな子供たちなのだというイメージを共通させておかないと、みんな一人一人が相変わらず個人商店で苦しむことになるのではないかと感じました。

最後に1点ですが、私は産業界なので、産業界からのリクエストです。これはいつも思うのですが、学校の先生は自分たちだけで苦労しないでください。ALTの先生を派遣したり、ICT支援で派遣して本当に思うのですが、自分でやらなければと思っていて、私たち民間の会社の人の力を借りることがいけないと思っていると言う先生も時々います。先生、頼りにしてください。だから私たちはいるんですとお伝えするのですが、本当に先生たちは1人ではなくて、長野県は産学官、産業界も学校の先生も教育委員会も、そして大学もみんなが一体になってやっているのだというところを、もう少し産業界にも門戸を開けてくれて、一緒にやっていこうとなったら、先生も頼ってくだされば楽なのかなということをいつも感じています。

以上です。ありがとうございます。

松田構成員

すみません、私も皆様のように素晴らしい意見が言えないのですが、親として、PTAとして少しお話ができればいいなと思っています。

今、皆さんがお話ししていたように私も思うのですが、本当に先生は大変だなと思っています。私も結構学校に行ったりして、校長先生とお話をしたり、いろいろな担任の先生とお話をしたりすることが多いのですが、先生の負担が本当に多いなと思っていて、先ほどの皆さんの意見にも、親も結構疲れているということもありましたけれども、やはりみんなそうやっていろいろ大変なことがあるのですが、それは先生だけでやっているとか、親がつらいからすごくつらくなると思います。

ですから、担任の先生とか、先生たちと親がやはりもう少し近くなってお話をしたりとか、そういうことが大事になります。担任の先生などが大変だったら親が助ける。親が本当に大変なときに、先生に助けていただく。そしてプラス地域の方にもお願いする。やはり1人では本当に何もできないです。本当に疲弊してしまうと思うのですが、やはりみんなでやっていくことがすごく大事だと思います。

結構、親もこのコロナで皆さんにお会いできなくて、学級懇談会などもない状態が2年ほど続きました。そこで今まで学級懇談会が嫌だと言っていた人が、学級懇談会は大事だというようになりました。やはり話す場が必要だったのだと思います。誰かに話すことが本当に大事だと思っていて、人の悩みを自分も共有できる。私だけじゃないんだと思える場があれば、みんなが疲れないで、みんなが楽しくできるのではないかと思います。

大室先生がおっしゃっていたように、探究して興味があることへ導いて、探究して何か楽しいことをやりなさいと先生たちに言われても、何をすればいいだろうという感じになってしますので、そこを先生たちと親と地域と全員で、そこへ行くために教えていくというか、ただただ興味があることをやりなさいと言うのではなくて、そこは本当にみんなで協働していく。近藤先生がおっしゃったように協働が大事だと思いますので、1人では何

とかしないということを、今ここを見ていると、全部先生に負担があるという思いでいて、 本当は私たち親が一番見なければいけないことであって、親としての意識をもっと高めな いといけないと思います。親への教育ではないですが、今まさに親への教育も大事だと思 っています。

ですから、教育委員会、校長先生、私たち親、あと地域の人という、バランスよくやっていけるようにできたらいいと思います。

以上です。

松谷構成員

お願いします。

私は柳原小学校ですので、普通の公立の小学校での取組のお話を、探究ということと、 今現場でぶつかっている課題と教員についてという三つでお話をしたいと思います。

まず、探究のことですが、昨年コロナ禍になり、近藤先生の教育長先生時代の御指導で、 自学自習の力をつけていくということを言われました。休校でしたので、やはり自分で学 びを拓いていかなければいけないということで、自学自習の力をどういうふうにつけてい くか、学校の中でも自学自習の時間をつくってみました。

その中で、昨年度はドリルや学習の遅れた分を取り戻すことをしてきたのですが、今年度やるときに、そういうドリル的な学習だけではないと。それだけではなくて、もっと子供たちの興味関心を大事にした時間にしていかなければいけないのではないかということでスタートしてきました。

しかし、難しいところがあり、ある先生が、うちがやっていることは「自学ごっこ」ではないか、本当に探究しているのかという声もありました。それから、子供たちに好きなことを探せと言っても見つかっていない。それを探すことがまず難しくて、その支援が難しい。そんな声の下、進んでいる最中です。

低学年の先生は、「まず体験をさせなくてはいけないのではないか」と言っています。 机上の学習だけではなくて、いろいろな体験をまずさせている。その中から本当にのめり 込むものが見つかるのではないか、そのような中で探究というものを今やっている最中で はあります。

私自身も、探究は好きなことをやる。興味のあることを探す。でも、ここへ行くまでがどうしたらいいかを今悩みながらやっています。一つ、今、私の手がかりになっているのは、藤原さと先生の『「探究」する学びをつくる』という本にあるアメリカのハイテックハイの実践を基にしながら、本校でどのようなことができるかを考えています。

それから、もう一つ、探究的な学びですが、市の指導主事の先生が指導してくださったところで、1時間の授業の中で、やはり子供たちが自分から学ぼうとしている姿はあるという話をされました。もちろん私たちは授業をするときに、子供たちが問題意識を持つような場面設定をすることは大事だということで授業研究をずっとやってきたのですが、毎時間それができているかというと、これは疑問があります。

しかし、子供たちは事象に出会ったとき、「どうして?」とか「何で?」「それはどういうことなの?」とつぶやきます。それを先生が受け止めているかどうか。どうしても教員が1時間の流れを大事にし過ぎて、それを聞ききれていないのではないかという御指摘

も受けました。子供たちはいろいろな事象に出会ったとき、問いを持っています。そこを ぜひ大事に考えて授業を進めてくださいという話を教えていただき、今そのことを職員に 伝えています。

原山教育長先生が教育新聞で、「問いを持つ授業」をという話をされています。そのことも伝えてあります。また、信教研究所の所長さんの話の中で、人が時間を聞くときは、時間を知りたいから今何時ですかと聞きます。でも、学校の先生は時計の勉強をさせたくて答えを分かっているから「今何時ですか」とやっている。それは問いですかという話もありました。

私たちは今、先生が答えを知っていて、子供たちに答えを求める授業ではもう駄目だという話をしています。やはり私たち教員の力量をもっと高めなくてはいけないという壁にはぶつかっています。総合的な学習の時間が平成13~14年から始まったと思うのですが、やはりそこで探究をするような学習が果たしてできてきているかという振り返りも必要だと思います。

2点目ですが、不登校や特別な支援を要するお子さんの関係です。日常的に支援会議やその子にどういう支援をしようかということで、一つ一つのことについて対応することに追われているところが現実ではあります。しかし、それを一つ一つやっていっても、やはりただただ労力が多くなってしまう。これは先ほど岩瀬先生がおっしゃったように、学校の枠組みそのものを変えなくてはいけないのではないかというところへ私たちは来ています。

大空学級の木村泰子先生が書かれた中で、大空学校へ来る前の学校は刑務所だという表現をされている文章がありました。同じようなことを本校の子供が発したのです。

やはり先ほどもあったように同調、みんな同じでなくてはいけないとか、集団だからというところにいき過ぎていないだろうか。どうしても特別な支援を要する子が学級の中にいたときに、苦しくなってきてしまう。それは子供も苦しいし、授業者も苦しいし、みんな苦しくなってしまう。そのような状況でいいのだろうかと、今、私も壁にぶつかっています。

ですから、学校の枠組みをどう変えるかというところが一つ大きな問題です。しかし、 私たちはその経験がないので、やはりどうやっていけばいいだろうかというところを非常 に悩んでいます。

ただ、少し明るさが見えたのが運動会です。この間やったのですが、今まではかけっこをやれば順位が出てしまう。速いとか遅いが出てくるのですが、ある学年は選択性をしてみました。先ほど、内堀先生の中で選択とあったと思うのですが、いろいろな走り方の選択をして、その子が満足できるやり方、そういうように学校自身も今変わろうとしているところもあることも今の状況であります。

3点目ですが、こういう中でありますので、私たちがやはり研修をしていかなければいけない。ただ、現実的にその時間をどうするかというところに難しさがあります。

本日、私がここへ来ているのは、実は今日、教育課程研究協議会があるはずだったのですが、コロナ禍のために中止となり、各学校の研修になっています。本校も今、職員は貴重な時間として研修に励んでいるところですが、やはりこのような中で探究をやっていく、あるいはその学校の枠組みを変えていくときの職員の研修、それから議論をする場が必要

だということと、やはり一つ一つに追われない対応で働き方改革をしていかないといけないと感じています。

以上です。

村松座長

ありがとうございました。

それでは、ウェブから御参加いただいております松嶋様、お願いできますでしょうか。

松嶋構成員

よろしくお願いいたします。

安曇養護学校の松嶋則行と申します。本日、会議の途中からの参加となりまして申し訳 ありませんでした。またよろしくお願いいたします。

私からは、大きく二つ、探究に関わることと、インクルーシブな教育を推進していくという視点でお話ができればと思います。

特別支援学校での取組を窓口にして、長野県の教育を考えていきたいと思う中で、現在、特別支援学校では3月に策定された特別支援学校整備基本方針に基づいて特別支援学校の改革を進め始めているところであります。そういう中で、日々の授業づくりということも大事に、ハード・ソフトの両面から大事にしていくわけですが、今日一つのキーワードになっている「探究」という中で、スライドの高校改革の中でもいただいていますが、例えば「探究」とはというところで、「小さい子どもがいつまでも飽きずに遊ぶように、自分の好きなこと、楽しいこと……」という、この部分は本当に特別支援学校での子供との授業づくり、生活づくりをしていく中で、まさしくこういった姿を目指して取り組んでいるところであります。

資料の中で、「学校に行くのは楽しいと思いますか」という資料も提示されていますが、まさに私たちが毎日子供と接する中で、今日一日の学校での授業、活動に満足して、明日も〇〇やりたいなと思えるような、そんな生活をということを願っています。そういう中でこの探究という言葉は非常に大事ですし、特別支援学校の中においてもまさしくこれが当てはまることだと思いながら提案をお聞きしているところでございます。

このことを大事にしながら進めていく中で、一つやはり氷山モデルの図にもありましたが、見えにくい部分、見えない部分の姿をどうイメージしていくかというところは大変難しいと日々感じています。やはり子供の目に見える事象、姿だけを見ながら、その背景にあるものを探っていく力、そういうものを私たち教員もどのように培っていくかということは、研修も含めてそこは大事に論議していきたいところだと思います。

同時に、先ほど有識者の皆さんからもお話がありましたが、やはりそれは学校の中だけではなくて、見えないところを見るためには、地域の方や家庭や保護者も含めて、本当に関係している人が見えている部分や感じている部分を集めながらイメージしていくことが、日々、特別支援学校の中でも行われていますし、大事にしているところです。そういった部分をいかにここを窓口にしながら、自分としては全体のものとして考えていけるかということを、またいろいろ教えていただきながら論議していきたいと考えています。

それから、インクルーシブな教育の推進というところでは、これは特別支援教育という

ことに限らず、本当に高等学校までも含めて、それこそ子供たちの多様性というものをどう理解し、包み込めるかという大きな課題と考えています。その点についても、私の今、 特別支援教育に携わっている立場からその窓を広げて考えていけたらと思っています。 よろしくお願いいたします。

村松座長

ありがとうございました。

それでは、私のほうから、少し時間も押していますので、皆様からの意見も取りまとめながら少しお話をさせていただければと思います。

まず、基本理念につきましては、皆様から多くの御意見をいただきましてありがとうございました。特に、御提示いただいた「探究」について、非常に賛同の声をいただいたかと思います。教育から学びへ、「探究県」というようなお話もありました。これは私も非常に強く賛同するところであります。

一方で、その「探究」と言ったときに、大室様からもいただきましたが、単純に「探究」を進めるだけではなく、わくわくのポイントが必要であるとか、松谷様からもいただきましたが、好きなことをさせることの難しさのように、進める上でのいろいろな課題も当然出てくるかと思います。しかし、基本理念の方向性としては、多くの皆さんに賛同いただいたかと思います。

その上で、ぜひ私としても大事にしたいというのが、マキナリー様も言われていましたが、子供の姿が想像できるというお話をされていました。実はこういった施策の理念になってくると、どうしても施策ベースの設定になりがちです。私がセンター長を務めさせていただいている長野県のICT教育推進センターで、本年度の県の目標として、子供たちが「同時共同編集」をできるようにするという目標を立てました。これは文科省との懇談の中でも非常に高い評価をいただきました。内容というよりも、子供が主語でこういう施策のことを考えてやっているということで、やはり学習者が主体という方向であるのであれば、理念としてもそういったものを示すというのは重要だと感じたところであります。

それから、施策の方向についても本当に様々な御意見をいただきました。幼稚園段階から小中高校段階でいろいろなお話をいただきました。今の「探究」につきましても、荒井様からもありましたが、本当に学習のデザインや、岩瀬さんからも新しいカリキュラムそのもの、学校そのものを再定義しなくてはいけないというお話です。松谷様からも、枠組みそのものを考えなくてはいけないといったところもいただきました。

かなり根本的な部分まで遡って検討する必要があると。ただし、こういった大きな改革につきましては、安藤様のほうからもいただきましたが、大きく変えると同時に、やはり一定、落ち着きの部分で、変革することの弊害のようなところも出てくるので、その辺は非常に考えないといけないと感じた次第であります。

それから、課題としてもいろいろなものをいただきました。特に、北條様からいただきました子育て家庭の疲弊のことや、西森様からもデータの見えない部分のお話もいただきました。小金様からも家庭環境の複雑さや余裕がないといったことをいただきました。

私自身もいろいろ県の事業とも関わらせていただいて、非常に今、感じているのは、いろいろな局面で行政も学校も先生方も家庭も、やはり格差が非常に大きくなってきている

ということであります。これは当然、教育施策だけで解決できる問題ではなく、大きなことであると思うのですが、いろいろな局面にこの部分は出てきているのではないかということで、そういった格差のことを対応していくことは、一つ大きな課題であると思います。 それからもう一つが、こういった新しい方向を進めていくために、先生方の成長ということで荒井様からもお話をいただきましたし、様々いただきました。

一方で、先生方が大変だと、松田様からも先生の御負担の話等もいただきました。

今、私も教員養成の学部にいますので、全国的な傾向として、採用試験の倍率が非常に低下してきています。教育学部の倍率も低下してきています。これは、直接すぐというわけではないですが、中長期的にものすごく大きな教育についての影響を与えていきます。それを解していくのは魅力もさることながら、やりがいだけではない根本的な部分、そして先生方を支えていく、マキナリー様からも先生方はチームであるとか、松田様からも担任と親が一体、松嶋様からは地域と家庭との連携等もいただきましたが、こういう形で全体的な取組を本当にそれぞれのセクションが一体となってやっていかないと、この問題は取り組めないかなり大きなところと感じました。

そういったことで、当然、個々の施策の方向性としてはいろいろな課題などがあるわけですが、本日ある程度方向が見えてきましたこの基本理念をぜひ形に具体化できるように、 これから皆様と議論を進めていきたいと考えております。

以上、皆様からの御意見ありがとうございました。

(3) その他

村松座長

最後に短時間でありますが、全体を通しまして、何かもう少しこれはぜひ言っておきたい、お伝えしたいということがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どんな観点からでも結構でございます。

マキナリー構成員

お願いします。

様々なデータをいただき、ありがとうございました。一つ、日本の高校生と海外の高校生を比べた国別の高校生の意識のグラフを見たことがあったのですが、日本人としてとても残念な思いがしました。ですから、これから世界に発信していけるような子供たちが長野県からどんどん育っていってもらいたいという観点から、世界のデータと日本の子供たちの意識がどうかというものもあったらいいなと思いました。

村松座長

ありがとうございました。

大室構成員

お願いします。

僕らが企業の変革などをやっているときに、理想像とかそういうものを想定してしまう

と、そこに縛られてしまうので、何も起きなくなります。ですから、過度にあまり将来像などを定義しないほうが、いろいろなものが立ち上がってきて、すごく面白くなります。ある程度はつくる必要がありますが、過度にしてしまうと、全て窮屈なものになっていきます。それが今まで子供たちを苦しめてきた大きな理由の一つだと思っています。

それは社会人も一緒です。社会人も本当に今、学校と同じだと思います。会社へ行けない人がたくさん出たり、残念ながら多くの方が自分から命を絶つということが本当に起きているので、それは理想像を設定したりすること自体が非常にそこを苦しめている理由になっているので、そこはあまり過度にしないほうがいいと思いました。

以上です。すみません。

村松座長

ありがとうございました。

先ほど言いましたグローバルな視点とともに、そういったデータの分析ですね。もちろんお話いただいたように、データからは見えない部分というのも大切にしつつ、今のような視点も検討いただければと思います。

例えば、大室様のほうから非常に大事な御示唆をいただきました。こういう方向性を目指すのはいいけれども、過度にいき過ぎたときの弊害というところです。これはぜひ今後の議論の中で皆様とともに深めて具体化に向けて進めていきたいと思います。

それではありがとうございました。司会の不手際で時間内に十分議論ができず、失礼いたしました。次回は、今回の御意見を基にして、議論をさらに進めていくということでございます。事務局のほうでまた本日の有識者の皆様の発言を整理いただければと思います。 それでは、司会を事務局へお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

6 閉 会

和田企画係長

ありがとうございました。

それでは、最後に原山教育長より一言お願いしたいと思います。

原山教育長

本日は誠にありがとうございました。本当に有意義な意見交換になったのではないかと 私どもは思っています。

最後に大室先生のほうから理想像をきちんと決めることがかえって弊害を生むというお話がありました。あるいは、例えば計画の理念にしても何にしても、子供たちを主役にした形にするなど、要するに今までの計画づくりとは違う方向性を我々は考えていかなくてはいけない時代に入っているのだと思っています。

また、それをどういうふうに実践するかに関しても、皆様から本当にいろいろな御示唆をいただきましたので、これらを私ども事務局としてもしっかり深掘りしながら、村松座長とともに検討し、次回の懇談会の中でまたさらに深い議論ができるように努めていきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

和田企画係長

ありがとうございました。

それでは、事務局から事務連絡になります。次回の日程は、現在、12月末から1月中を目途に有識者の皆様と調整させていただいております。改めて御連絡させていただいて確定してまいりますので、よろしくお願いいたします。場所は本日と同様に県庁を予定しております。

それでは、有識者の皆様、本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

(了)